

第 2 回 むつ市総合開発審議会会議概要

開催日時	平成28年12月27日(火) 13:32~15:06
開催場所	むつ市役所本庁舎 大会議室A
出席委員	<p>(会長) 森 樹男 (会長職務代理者) 其田 桂 (委員) 納谷 順子、立花 順一、奥野 賢一、布施 啓治、四戸 敏哉、 櫛引 由昭、田中 志昌、遠藤 雪夫、立花 一行、三浦 茂、 竹林 光幸、藤島 文孝、成田 幸雄、奈良 一仁、山形 博利、 猪口 和則、星 和夫、小川 千恵、佐藤 広政、坪 二三子、 宮浦 雅子、松岡 敦子、桜田 真佐、中島 竣也 【委員26人】</p>
欠席委員	<p>(委員) 三上 史雄、中新 鐵男、木村 悟、高山 貢 【委員4人】</p>
事務局	<p>川西 伸二(総務政策部長)、吉田 和久(企画調整課長)、 吉田 真(財務課長)、角本 力(総合戦略課長)、 井戸向 秀明(総合戦略課主任主査)、山本 知也(同主事)、 深浦 綾(同主事)、遠島 敬(同主事)、古村 圭太(同臨時職員) 【事務局職員9名】</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画全体について (2) 第1部「序論」について (3) 第2部「基本構想」について (4) 「基本方針」に係る指標(KPI)について 3. その他 4. 閉 会

<p>会議の要旨</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>【1.開 会】</p> <p>【2.議 事】</p> <p>《(1) 計画全体について》</p> <p>委員からの事前提出意見及びパブリックコメントによる意見等について順次審議</p> <p>(委員からの意見)</p> <p>ITやICTなどの略語や行政用語などについて、注記や解説などを入れ、わかりやすくすべき。</p> <p>(事務局の考え方)</p> <p>製本する際には、このような用語解説を見やすいような形で、現行計画同様、巻末に掲載するとともに、今回は、記載のページの下など同一ページにも記載し、そのページ内で完結できるような工夫をしてまいりたい。</p> <p>(パブリックコメントによる意見)</p> <p>製本時の目次のあり方は。</p> <p>(事務局の考え方)</p> <p>目次につきましては、巻頭に冊子全体の目次を掲載し、加えて、「第1部 序論」、「第2部 基本構想」など、各部の先頭に個別の目次を掲載する予定としている。</p> <p>(パブリックコメントによる意見)</p> <p>巻末に掲載する参考資料は。</p> <p>(事務局の考え方)</p> <p>「策定経過」「総合開発審議会委員名簿」「総合開発審議会への諮問」「総合開発審議会からの答申」「用語解説」といった現行計画に掲載している資料に加え、むつ市長期総合計画策定市民会議における市民の皆様からの御意見や、計画策定の体制図についても掲載する予定としている。</p> <p>(パブリックコメントによる意見)</p> <p>計画の文章の校正作業は行わないのか。</p> <p>(事務局の考え方)</p> <p>本計画が製本されるまでの間、継続して校正作業を行う。</p>
--------------	--

(パブリックコメントによる意見)

概要版を作成してほしい。

(事務局の考え方)

製本と併せて「概要版」を作成する予定としており、市民の皆様にとって「見やすく」「わかりやすい」形になるよう工夫し作成したい。

(パブリックコメントによる意見)

計画期間内に完結しない案件はどのような取扱いをするのか。

(事務局の考え方)

計画期間内で完結しない施策についても、毎年度効果検証を行うことから、その結果を踏まえ、より効果的な施策を展開できるよう、次期計画へと反映させていきたい。

(パブリックコメントによる意見)

前期基本計画と後期基本計画の中間点に目的を推進するための「推進小委員会」の設置を検討したらどうか。

(事務局の考え方)

本計画を推進するため、施策や事務事業について、担当課及び担当部局における内部評価を行うとともに、外部評価として、本審議会において効果検証を行い、PDCAサイクルの運用により、見直しや改善を図ることとしている。これを毎年度実施することとしているため、御理解いただきたいと考えている。

(パブリックコメントによる意見)

むつ市には文章取扱い基準があるのか。

(事務局の考え方)

取扱い基準は特に制定していないが、文章の表記や用語の使用について、国や県の規程等に準じながら、公文書を作成している。

(パブリックコメントによる意見)

現行計画と比べて、新しい項目には、わかりやすく「アンダーラインを引く」、また、目標値などがあるものは、数値の表記を検討すべき。

(事務局の考え方)

これまでの長期総合計画を踏襲しつつも、国の制度や本市を取り巻く状況を的確に捉え、時代に合った形となるよう細部にわたり検討した結果、本計画案は現行計画と比べ、内容が大幅に変更となったため、新たな項目などの変更部分にアンダーラインを引くことは困難である。また、指標については、現行計画には設定しておらず、今回から新たに設定したもののため、御理解いただきたいと考えている。

(パブリックコメントによる意見)

図形やグラフのレイアウトの検討、予想値などの数値を導き出す計算式の表記を検討してほしい。

(事務局の考え方)

製本の際には、「見やすく」「わかりやすい形」で表記したいと考えており、必要に応じて図表等の活用、また、数値目標の設定をしてみたい。ただし、計算式やそれを算出するためのデータなどについて記載することは考えていない。

《(2) 第1部「序論」について》

委員からの事前提出意見及びパブリックコメントによる意見等について順次審議

[第1章 計画概要について]

(委員からの意見)

「3 計画策定のプロセス」の部分について、文章表現をわかりやすく修正すべき。

(事務局の考え方)

委員御提案の修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「6 計画のマネジメントシステム」の部分について、PDCAサイクルについて具体的に記載してはどうか。

(事務局の考え方)

PDCAサイクルのイメージ図に具体的な内容を追記したい。

(パブリックコメントによる意見)

「新市まちづくり計画」は平成16年に策定して以来、見直し作業が行われているのか。

(事務局の考え方)

新市まちづくり計画は、旧合併特例法に基づき、旧4市町村の速やかな一体化を促進し、地域の一体的な発展と住民福祉の向上を図るために策定したものであり、この計画を根拠に、地方自治体にとって非常に有利な合併特例債の活用が可能となっている。この新市まちづくり計画については、平成24年に法律が改正され、地方債を活用できる期間が「10年間」から「15年間」に変更となったことから、平成26年度に、現在の長期総合計画に合わせた形で見直し、計画期間を「平成17年度から平成26年度まで」から「平成17年度から平成31年度まで」に延長している。

(パブリックコメントによる意見)

市町村合併では、「むつ市民憲章」の取扱いが検討されていないようだが、なぜ、取扱いしていないのか。

(事務局の考え方)

平成17年3月14日の市町村合併に当たり、むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会において、新市の市民憲章の取扱いの検討がなされており、合併後に必要であれば制定することとしていた。その後、市民憲章については、市民の皆様から、平成19年度に御意見を募集し、また、平成20年度には、市制施行50周年・合併5周年の記念事業に係る御意見を募集したところ、特に御意見等はなく、必要性が確認できなかったため、制定に向けた具体的な検討がなされていないところである。

(パブリックコメントによる意見)

平成23年の地方自治法の改正により、市町村の策定の義務付けが撤廃されたことで、むつ市にとって何が得になったのか。

(事務局の考え方)

平成23年の地方自治法の改正により、「市町村の基本構想」の策定義務が撤廃され、現在は策定そのものの判断が市町村に委ねられている。策定義務は撤廃されたものの、市では今後もまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくために、この基本構想を含めた本計画を必要と考え、現在策定作業を進めているところである。なお、基本構想につきましては、今年6月、むつ市議会の議決すべき事件を定める条例を改正し、これまでと変わらず、策定に当たっては市議会の議決を必要とする重要なものと位置付けている。

(パブリックコメントによる意見)

「むつ市長期総合計画」と「新市まちづくり計画」と比べてみると、似たような内容項目が多いことから、上位計画として一体化してみてもどうか。

(事務局の考え方)

新市まちづくり計画は、現行の長期総合計画の内容と整合する形で平成26年度に改訂しているが、旧合併特例法を根拠に策定するものであり、策定することによって、地方自治体にとって有利な合併特例債の発行が可能となる。一方、この度策定するむつ市長期総合計画は、今後のまちづくりを長期的な視点を持って総合的かつ計画的に推進するため自主的に策定するものであり、新市まちづくり計画とは策定の根拠が異なるため、一体化できる性質のものではないと考えている。

(パブリックコメントによる意見)

「6 計画のマネジメントシステム」に記載のとおり、PDCAのそれぞれをつなぐ横棒を、動きを感じさせるという観点から、矢印に変えられないか。

(事務局の考え方)

御意見のとおり修正したい。

[第2章 計画の基盤と背景について]

(委員からの意見)

「2 沿革」の部分で、ジオパーク認定について触れられていないのはなぜか。

(事務局の考え方)

御指摘のとおり、日本ジオパーク認定の記載は必要と考えるため、事務局修正案のとおり、下北圏域定住自立圏形成の記載のあとに、下北ジオパークが日本ジオパークに認定されたというような記載を追記したい。

(委員からの意見)

「4 産業構造」の部分の中の「産業別就業人口の推移の表」について、総人口年齢3区分別人口の推移などは平成27年のデータにも関わらず、この部分のデータは平成22年のものとなっており、新しいデータに統一できないか。

(事務局の考え方)

平成27年国勢調査結果については、現時点で公表されている部分とされていない部分があり、産業別就業人口については、平成29年4月に公表される予定となっている。そのため、現時点で把握できる最新のデータとして、前回の平成22年国勢調査結果を用いている。ただし、現時点では、表に平成27年の分として空欄ということで追加し、来年度の製本の際には、新しい平成27年国勢調査結果が出ているため、それを反映させた形に修正し製本したい。

(パブリックコメントによる意見)

「1 地理・自然的条件」の部分について、「第4次むつ市国土利用計画」と比べると、むつ市の位置や行政面積値に違いがあるが。

(事務局の考え方)

位置については、平成24年3月に策定した第4次むつ市国土利用計画との整合を図り平成24年11月に策定した長期総合計画の現在の計画と同様の表現であり、適切な表現と考えているため、原案のとおりとしたい。次に、行政面積値については、測量法に基づく基本測量の方法が平成26年に変更となったことに伴い、行政面積値が変更となっ

ている。また、埋立てなどによってもこの行政面積値は変わることとなる。現在、国土交通省国土地理院が公表している最新のデータは、平成27年10月1日現在の864.16km²となっており、本計画案はこの数値を用いている。

(パブリックコメントによる意見)

「3 人口及び世帯数(2) 人口の将来展望」について、人口減少により、仮に2万人になったとしても「市」を名乗っていくのか、サンプル例として、他の自治体名を紹介してほしい。

(事務局の考え方)

地方自治法により市制要件として人口5万人以上と定められているが、市制施行後にその要件を満たさなくなったとしても、自動的に「市」が「町」や「村」に戻ることはないため、「市」のままとなる。なお、平成27年国勢調査結果によると、全国791の「市」の中で、272の「市」が人口5万人未満となっており、最も人口が少ない「市」である北海道歌志内市の人口は3,585人となっている。

[第3章 主要課題について]

(委員からの意見)

「1 人口減少対策の推進」の部分について、文章表現をわかりやすく修正すべき。

(事務局の考え方)

委員御提案の修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「1 人口減少対策の推進」の部分について、域内の有効求人倍率が上向いている状況を踏まえると、人口減少期においても景気浮揚と経済対策がなされれば、雇用機会の減少にはつながらないのではないかという考え方もあるのではないか。

(事務局の考え方)

確かに、域内の雇用情勢は上向きとなっているが、希望する職種への就職や希望する雇用形態での就職といった求人と求職者のマッチングというような課題もある。また、確かに景気回復に寄与する経済対策が実施されることにより、雇用情勢の改善が期待できる。しかし、日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のもとに成り立っていることから、人口減少が進行し、各種生活関連産業の立地に必要な人口規模を割り込むことになれば、地域から産業の撤退が進むこととなり、このことが地域の雇用機会や選択肢の減少へとつながることが考えられる。特に当市は、サービス産業等の第3次産業が7割以上を占めているため、人口減少が与える産業や雇用への影響

は大きいものと考えている。

(委員からの意見)

「2 安心し住みよいまち・地域の創出」の部分について、文章表現をわかりやすく修正すべき。

(事務局の考え方)

委員の御指摘を踏まえ、事務局修正案のとおり修正したい。なお、製本の際には、図や用語解説などをつけ、わかりやすい形にしたい。

(委員からの意見)

「2 安心し住みよいまち・地域の創出」の部分について、「周辺集落を交通ネットワークにより結び」とあるが、具体的な施策は第3部「基本計画」のどこに記載されているのか、また、行財政運営が逼迫している中で交通インフラの整備が可能なのか。

(事務局の考え方)

素案の88ページ「第3部 基本計画 2. 暮らしの向上(4)コンパクト・プラス・ネットワーク ④公共交通の確保」の中で記載しており、具体的には「施策の方向性」において、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的とした、地域公共交通網形成計画の策定を目指すとともに、利用促進のほか、様々な手法について幅広い視野で検討を進めることとしている。委員御指摘のとおり、厳しい財政状況の中、新たな交通インフラの整備は難しいため、公共交通を活用し、交通ネットワークを確保してまいりたいと考えている。

(委員からの意見)

主要課題には、農山漁村集落、中山間地域等の交通ネットワークの話として記載されているが、素案の88ページを見ると、どこにも農山漁村のことが記載されていない。どこかにキーワードを入れるのであれば、一つでも構わないので入れるべき。そうでなければ、主要課題のところの農山漁村の話は記載されない形になると思う。検討をお願いしたい。

(事務局からの回答)

基本計画の「施策の方向性」の中で、地域での公共交通網、交通ネットワークに係る地域公共交通網形成計画について記載していることから、全て網羅するようなイメージを持っていたが、委員御指摘のとおり、農山漁村、中山間地域のネットワークの部分についてわかりづらい部分があるため、内容を検討させていただき、次回の審議会で提示させていただきたい。

(委員からの意見)

「4 観光・物産プロモーションの推進」の部分について、既存の観光のほかにジオパーク認定のメリットを施策の中に取り入れるのではなかったのか。

(事務局の考え方)

委員の御指摘を踏まえ、事務局修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「9 未来に向けた人づくり」の部分について、社会教育において、「高齢者までのIT教育の推進」を盛り込んでほしい。

(事務局の考え方)

本項目は、ひとづくりに関する課題を述べており、前段では教育の役割や学校教育、後段では社会教育、郷土愛の醸成など、教育における各分野、各段階において、どのような課題や期待があるか大きな括りで記載しているため、この中に個別の事業、施策を入れることは適当ではないと考えており、御理解いただきたい。なお、「高齢者を含めたIT教育の推進」については、109ページから110ページの「第3部 基本計画」の「3. 教育の向上(1) 教育 ⑤社会教育の充実」の中に含まれている。

(委員からの意見)

「12 地域循環型社会の推進」の部分について、あたかもバイオマスの新施設を導入するかの様な印象を与えかねないため、文章表現を修正すべき。

(事務局の考え方)

委員御指摘のとおり、誤解を招く恐れがあるため、修正案のとおり修正したい。

《(3) 第2部「基本構想」について》

委員からの事前提出意見等について順次審議

[第1章 基本構想策定の目的 から 第3章 市の将来像及び実現に向けた基本方針 までについて]

(委員からの意見)

「第3章 市の将来像及び実現に向けた基本方針 第1節 将来像」の部分について、「下北ジオパークといった豊かな自然環境や」とあるが、ジオパークは認定制度名であって自然環境そのものを指すわけではないため、表現を修正すべき。

(事務局の考え方)

委員御指摘のとおり、下北ジオパークは自然環境そのものを表すものではなく、地質をはじめとした自然や文化などの地域資源の価値に

加え、それを保全しながら、教育や地域活性化に活用していく官民一体となった活動が評価され、今年9月、日本ジオパークに認定されている。また、ジオサイトについても、自然環境だけではなく歴史や文化、人の活動そのものを含むことから、誤解を招く恐れがあるため、「下北ジオパークといった」という文言を削除したい。

(委員からの意見)

「第2節 基本方針 1. 元気の向上」の部分について、文章表現をわかりやすく修正すべき。

(事務局の考え方)

委員の御指摘を踏まえ、事務局修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「第2節 基本方針 5. 魅力の向上」の部分について、この部分についての主目的は「国内外からの交流人口増加」をもくろむことであり、「稼げる」という視点は、あえてここで織り込む必要はないと考えるが。

(事務局の考え方)

確かに交流人口及び滞在人口の拡大を図り、むつ市の魅力を多くの方々に感じていただき、むつ市のファンになっていただくことを大きな目的としているため、委員の御意見を踏まえ、事務局修正案のとおり修正したい。

[第4章 施策の大綱について]

(委員からの意見)

「1. 元気の向上 (2) 産業・雇用 ①農林水産業の振興」の部分について、文章表現をわかりやすく修正すべき。

(事務局の考え方)

委員御提案の修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「1. 元気の向上 (3) 市民協働・コミュニティ ④コミュニティ自治の実現」の部分について、「世代間交流」というテーマを入れるべき。

(事務局の考え方)

委員御指摘のとおり、「世代間交流」はより良い地域社会の形成につながる重要なテーマのため、事務局修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「2. 暮らしの向上(3) 環境」の部分について、「下北ジオパークといった豊かな自然環境や」とあるが、ジオパークは認定制度名であって自然環境そのものを指すわけではないため、表現を修正すべき。

(事務局の考え方)

「第3章 市の将来像及び実現に向けた基本方針 第1節 将来像」についての御意見と同様の理由で、「下北ジオパークといった」という文言を削除したい。

(委員からの意見)

「3. 教育の向上(1) 教育」の部分に記載されている文章の引用先は。

(事務局の考え方)

この文章は、現在の長期総合計画の23ページに記載されている「第2部 基本構想 第4章 施策の大綱 3 市民参加による一体的なまちづくり(3) 教育の充実」から文章を引用している。確かに本計画案は、今年11月に策定した「むつ市教育大綱」と整合を図りながら作成しているが、「むつ市教育大綱」は主に子どもたちの教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な指針を定めるものとなっている。本計画案は、その部分に加え、社会教育の充実や文化の充実・文化財の保存活用などの内容を含み、教育全般に係る内容となっておりますことから、現在の長期総合計画を尊重し、この文章を使用しているため、御理解いただきたい。

(委員からの意見)

「3. 教育の向上(1) 教育 ②体育・健康教育の充実」の部分について、内容を見ると「防災意識の高揚」といったことが記載されているため、題目を訂正するか、文章の内容を変えるべきではないか。

(事務局の考え方)

ここでの健康教育では、いわゆる「自助」についても重要な課題と捉えており、今年11月に策定した「むつ市教育大綱」においても、「安全・防災教育の推進」がこの項目で掲げられている。本計画案は「むつ市教育大綱」と整合する形で作成しており、また、具体的な施策として本計画の「第3部 基本計画」の104ページの中にも、この施策を盛り込んでいることから、事務局修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「5. 魅力の向上(5) 海洋科学研究拠点」の部分について、文章表現を適正にすべき。

(事務局の考え方)

委員御提案の修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「5. 魅力の向上(5) 海洋科学研究拠点 ①研究活動環境の充実」の部分について、研究機関による研究成果を新たな産業の創出につなげるだけでなく、広く市民の皆様へ、発表、情報発信するという記載にしてはどうか。

(事務局の考え方)

委員の御意見のとおり、市民の皆様への海洋科学の普及は必要であることから、事務局修正案のとおり修正したい。

(委員からの意見)

「1. 元気の向上(2) 産業・雇用 ⑤若者の地元就職の促進」の部分について、大学生にあまり焦点が当たりすぎているような気がする。U・I・Jターンなど大学生以外の部分にも少し焦点を当てた表現が良いと思う。介護の問題により帰ってくるといった話もあることから、若者だけではなく、色んな方に帰ってきてもらうということが大事だと思うため御検討いただきたい。

(事務局の考え方)

本市は、弘前大学、青森中央学院大学と連携し、サテライトキャンパスを設置しており、その関係などから、大学生が目立つような形での施策の内容としている。御意見を踏まえ、大学生に限らず、Uターン、Iターンなどを含めた形での記載について検討させていただき、次回の審議会で御提示させていただきたい。

《(4)「基本方針」に係る指標(KPI)について》

前回の審議会において、委員から御意見があった「基本方針」に係る指標(KPI)についての検討結果について事務局から説明し、その内容を審議

[1. 元気の向上]

指標名	基準値	目標値(H33年度)
人口減少の抑制	58,493人(H27)	55,569人以上
人口一人当たり市民所得	2,297千円(H27)	2,412千円

[2. 暮らしの向上]

指標名	基準値	目標値 (H33年度)
合計特殊出生率	1.67 (H22)	1.80
平均寿命	男 76.7歳 女 84.8歳 (H22)	男 77.7歳 女 85.8歳

[3. 教育の向上]

指標名	基準値	目標値 (H33年度)
夢や目標の肯定的回答率 (全国学力・学習状況調査)	全国平均値	全国平均を5ポイント上回る
教科に関する調査 (全国学力・学習状況調査)	全国平均値	全国平均を3ポイント上回る

[4. 安全の向上]

指標名	基準値	目標値 (H33年度)
自主防災組織における世帯カバー率	15.8% (H28.4.1)	46.5% (H28.4.1県平均)
消防団員充足率	81.7% (H28.4.1)	86%

[5. 魅力の向上]

指標名	基準値	目標値 (H33年度)
年間観光入込客数	886,026人 (H27)	1,000,000人
年間宿泊者数	168,330人 (H27)	190,000人

(委員からの意見)

「3. 教育の向上」の「教科に関する調査」という指標について、科目を合計し平均したところでの比較なのか、それとも科目ごと、全ての科目について3ポイント上回る予定なのか。文言を御検討いただきたい。

(事務局からの回答)

御意見を踏まえ、文言を検討したい。なお、全国平均を3ポイント上回れば、公立学校でも上位のレベルにあると言えるというふうに伺っている。

(委員からの意見)

「1. 元気の向上」の「人口一人当たりの市民所得」という指標について、これは素案の中に盛り込まれているのか。この市民所得の近年の傾向は。

(事務局からの回答)

現時点では素案に盛り込まれていない指標である。市民所得の傾向については、近年上昇傾向にある。なお、県内40市町村の中では13番目、10市の中では5番目の順位となっている。

【3. その他】

事務局から事務連絡

[今後の審議会の開催日程について]

○第3回審議会 平成29年1月20日(金)午後1時30分から
場所：市役所本庁舎大会議室A

○第4回審議会 平成29年1月31日(火)午後1時30分から
場所：市役所本庁舎大会議室A

[御意見の提出について]

今回は基本計画について審議していただくこととなるが、スムーズな議事進行のため、事前にいただいた御意見に対する事務局の考え方を1月13日(金)までに委員各位に送付させていただきたい。

これから追加で御意見を提出される場合には、1月6日(金)までに事務局に御提出いただければ、それらを含めた形で送付させていただく。

【4. 閉 会】